

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 1月26日

【評価実施概要】

事業所番号	0370500639		
法人名	特定非営利活動法人 花巻東雲会		
事業所名	グループホームだんけ胡四王		
所在地	岩手県花巻市胡四王一丁目15-5 (電話) 0198-32-1007		
評価機関名	財団法人 岩手県長寿社会振興財団		
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19番1号 岩手県福祉総合相談センター3F		
訪問調査日	平成20年11月28日	評価確定日	1月26日

【情報提供票より】(20年 10月 19日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年11月23日 (A棟) 平成17年10月14日 (B棟)		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	21 人	常勤2人、兼務4人、非常勤15人、常勤換算 A棟7.8名 B棟6.5名	

(2) 建物概要

建物構造	木造一部2階建 造り		
	階建ての	階 ~	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	A棟25,500円 B棟29,100円	その他の経費(月額)	50,100 円
敷金	有(円) <u>無</u>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> (100,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	全額返還 <u>有</u> 無.
食材料費	朝食	350 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 150 円
	または1日当たり 1,200 円		

(4) 利用者の概要(10月 19日現在)

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	2 名	要介護2	7 名		
要介護3	3 名	要介護4	5 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢 平均	83.4 歳	最低	72 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	(財)総合花巻病院、ちば心療内科、藤巻胃腸科内科クリニック、高木丘クリニック、八森歯科
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームだんけ胡四王は、新幹線新花巻駅西方に位置し、近くに宮澤賢治記念館、童話村、市博物館などがあり、市の文化財熊谷家の屋敷に隣接し、比較的閑静な田園地帯に建てられている。平成15年にA棟、17年にはB棟が開設され、現在は2ユニットで運営されているが、A、B両棟は渡り廊下で繋がっており、自由に行き来できるようになっている。和風の一部二階建て、居室をはじめ、食堂、和室、地域交流の場、廊下、天井など、全体がゆとりと木の温もりを感じさせる造りになっており、特に、食堂は暖炉が赤々と燃え、窓際につるされた干し柿が残照に映えて、北国の冬を感じさせる居心地のよい共用空間をつくり出している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前年度の改善課題は自治会への加入促進と、運営推進委員会の取組みの強化の二点だったが、自治会側の受入れ体制が整うまで、規約改正待ちとなっており、今回の改善項目から外された。二点目については、推進会議の開催回数が今年度は10月末に1回と少なかったが、質的に濃い内容のものとなっており、今後の取組にも注目したい。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価票が届き次第、直ちに職員に配布し、7~10日間かけてそれぞれ記入、提出してもらい、毎週のミーティング等の結果を責任者が集約、運営者と話し合いを持ち、サービスの改善、質の向上に努めている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	今年の運営推進会議では「看取りについて」の取組みが大きな議題となり、全国グループホーム協会の「認知症グループホームにおける看取りの指針」に基づき、以下の内容[1 本人・家族の想いの把握と意向の確認 2 医療連携 3 支援体制整備とチームケア 4 関わりのケア(コミュニケーション) 5 家族支援]により、チーム一丸となった取り組みが紹介され、その結果を職員に伝え今後活かすよう話し合いが持たれている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	第三者による苦情委員会が設置されているが、現在のところ苦情の申し出はない。特別養護老人ホームなど他の施設に移りたいと申し出た利用者に対して、受入れ先とよく連絡し合っ、要望が叶えられるよう支援した事例がある。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会には規約上入会できないが、地域の清掃活動に参加、水利組合にも加入しており、特に、それぞれの棟の地域交流スペースはボランティア団体との交流の場となっており、絵手紙の会をはじめ、毎週金曜日には、近隣の女性の方々(金ママ会)が、弁当持参で午前中は利用者とお茶のみ、世間話、うた、体操、午後はその会で自由に過ごすなど、交流とつくりぎ場に開放されている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	A棟開設当初からの理念をもとに、地域密着型のサービスとして定着させるため、特に「その人らしい生活の支援」の項目を加え、独自のものに作り変えた、ボランティアの受入れにも積極的である。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ミーティング、勉強会での確認に止まらず、共用空間の一番よく見える台所前に理念を掲げ、入居者の安心と尊厳、優しい言葉がけ、相手のペースを尊重し、ゆっくりした口調で対応するなど、きめ細かい取り組みを行なっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会には規約上入会出来ないが、地域の清掃活動には参加しており、絵手紙教室をはじめ、老人会の金ママ会のメンバー7~10人のボランティア、矢沢地区保育園との運動会、神楽等での相互交流、また、介護に関心の高い男子高校生がよく施設を訪れるなど地域との交流を深めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価結果については内容の詳細について、直ちに職員に開示、自己評価票についても、到着次第直ちに職員に配布、7~10日間にそれぞれ記入、提出してもらい、毎週のミーティング等で計画作成担当者、介護主任が集約、更に運営者と3人で話し合いを持ち、それ等をもとにそれぞれの評価を活かし、サービスの改善、質の向上に努めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議と第三者苦情解決委員会議のメンバーは兼任で、地域住民代表、地域包括支援センター職員を交え会議が開催され、サービスの質の向上に努めている。推進会議は10月に1回開催され、初めての看取りについて、全国グループホーム協会の「認知症グループホームにおける看取りの指針」マニュアルに基づき、チーム一丸となつての取り組みについて報告がなされた。	○	今年度は運営推進会議を10月に1回開催しているが、看取りに関する貴重な報告がなされており、今後、介護度の進行に伴い、事例が増加することも予測される。したがって、推進会議の開催をきちんと確保し、多くの委員の方の意見(特に、当事者である介護家族の視点)を運営に反映させることができるよう取り組みを期待したい。 (※今年度内に運営推進会議開催予定あり)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センター専門員が運営推進会議のメンバーであり、市の長寿福祉課とも連携をとり、アンケート、文書関係の提出等で指導を受けている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日々の暮らし、健康状況については職員が細かく記入したものをケアマネがまとめ、必要に応じ電話、来所時に報告、日常のケア、3ヶ月に1回のケアプランの見直しなどに活かしている。家族の殆どは、よく来所するが、遠方の家族も月1回は訪れている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	第三者苦情委員会が設置されているが、現在のところ苦情の事例はない。ただ、特別養護老人ホーム等、他の施設に移りたいと申し出た利用者に対しては、希望先と連絡し合って要望が叶えられるよう支援している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	定年は65才で、68才までの延長を認めている。非常勤がほとんどであるが、パートから常勤になった例もあり、定年退職した職員が、ボランティアとして、畑、草取りなどで協力し、利用者、職員に歓迎されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修は毎週月曜にミーティング、金曜に勉強会を持ち、サービスの改善、質の向上に取り組んでおり、花北ブロックパートさん研修会、ノロウイルス研修会など職員が交代で参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1回の地区研修会には職員が交代で参加しているが、県のグループホーム協会定例会、青森県の管理者研修会等には運営者が出席している。また、国外での研修も計画したが都合により実現できなかった。これらの研修については順次職員参加の方向で検討される予定である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所予定者が安心し納得してサービスを受けられるよう、面接、来所、場合によっては複数回、家庭に出向いて家族から本人の生育歴等を(聞き取り)把握し、ホームで昼食を共にしながら、雰囲気づくりを何回か行ない、相互に馴染みの関係を築きながら利用するよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	お茶を出す場合、冷めたお茶は美味くないと言われ、「熱いのがよいか、冷たいのがよいか」聞くようにして、「わざわざありがとうございます」と利用者から感謝されることがある。職員主導でなく「教えてください、ありがとうございます」の言葉がけでお互いに支えあいの関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	グループホームは市の文化財熊谷家に隣接し、屋敷を訪れる人も多い。時々、屋敷を上手に写生している人を見て、塗り絵だけをやって利用者の希望で鉛筆を持たせたところ、絵を描いただけでなく後で色を塗るなどの変化が見られた。睡眠、食事等の時間についても、本人の希望、身体状況に合わせ、時間をずらすなどの支援が行なわれている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の介護の状況については、勤務終了時点でミーティングノートに記入し、交代時に毎朝チームで打合せを行い、見た場合にはサインするようにしている。介護計画の作成にあたっては、これらをもとにカンファレンスを行い、ケアプランに家族の要望が書き込めるよう欄を設けて発送し、計画を立てている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回は確実に見直しを行っており、見直し以前の変化(特異行動、周辺症状の悪化など)が生じた場合、日々の状況を詳しく手紙にしてかかりつけ医に相談し、本人に最適なサービスになるよう心がけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	建物全体がゆとりを持って造られており、A棟には和室が2ヶ所、各棟に相談室、休憩室があり、特にそれぞれの地域交流スペースは、ボランティア団体との交流の場(婦人消防クラブ、ギネス掲載のクローバー先生など)として有効に利用されている。金ママの会(弁当持参、毎週午前は利用者とお茶のみ、世間話、歌体操、午後はその会で自由に過ごす)との交流、くつろぎの場としての提供は、地域還元の典型としても特筆される。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院は原則として家族が行なうことになっているが、家族の都合等で付き添うことができない場合には、規定料金(予約しても2時間程かかる)によりホームの職員が付き添うようにしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りの取組みの実際は、運営推進会議でケアマネより詳細に報告されている。入所当初は歩行、食事は自立で、元気に歌っていた方が、食が細くなり、口も開けなくなる、家族同伴でかかりつけ医の診断を受け、家族の意向を明確(「だんげ」で最後を・・・)にして、チーム全員で方針を決定。職員ミーティングを経て具体的取組みを明文化し家族に説明、家族も毎日来所、懸命な介護が続き、状況悪化で救急車2回、家族の気持ちも揺らぎ入院4日で安らかに亡くなられた。		初めての看取り(ケアマネの記録より抜粋) 私たち職員の気をつけて対処したこと ① 肺炎予防・・・口腔ケア(1日2回) ② 褥そう予防・・・3時間毎の体位交換、足の間にクッション、起きたとき体圧分散マット、③ 家庭に状態説明 今後の重要事項 ① ドクターの説明を家族と職員が理解すること ② 家族の気持ちが同じではない(変化する)ので受け取り方に注意が必要、キーパーソンではないということ ③ 看取りに関しての学習と理解
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者のプライバシーに関する守秘義務については、職員に誓約書を提出させており、外部への情報提供については誓約書記載の範囲内に止めるようにしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、入浴、就寝等、その人の希望、身体レベルに合わせて、時間をずらすなど工夫し支援している。寝たきり状態のレベルの人が3人、散歩にしても車椅子の人にはマンツーマン、シルバーカーの人、個人の人、集団の人、ウッドデッキで日光浴を楽しむ人と様々である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士が週3～4日勤務し、食材の選定から味付け、柔らかさ、固さなど一人ひとりの好みに合わせた食事を提供している。また、近くのふき、ばっけ、みずなどの山菜採り、梅干つけ、干し柿作りなど、季節の料理、郷土食を楽しむことができるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回実施の90歳以上の高齢者を除き、一日おき週3回実施している。日曜と夜間は実施していないが、希望により、午前、午後に分け、体調の悪い人は翌日に変更するなどして入浴の支援を行なっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	気晴らしの支援としては、芸能発表会の観賞、スーパー、ケーキショップなどで買物をしながらの夕食など、職員も交代で楽しめるものになっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	隣に市文化財指定の熊谷家屋敷があり、住宅はまばらであるが、交通量の多い道路が縦横に走っているため、冬季を除き散歩は職員の付き添いで、自由に行なわれている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	基本的な考え方として、夜勤の入る7時以降は、外部からの不審者侵入防止のため、施錠することになっているが、日中でも、二人以上で入浴介助をしなければならない時や、情緒不安定で大声を上げたり、外に出ようとする人がいる場合などは、時間限定で施錠することがある。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	今年度は連休日に職員の八割方が参加し、昼夜のバージョンに分け、二棟のうち一棟が火事の場合、居室や台所からの火災発生を想定し、初期消火などの訓練を行なった。夜は避難を中心に、夜勤者二人での対応、声掛けで自力で避難ができる人、歩行困難な人の救出(布団ごと引っ張る)の仕方など、いろいろ場面を想定し訓練を行なった。	○	今年度は連休日に実施したためか、消防署の協力が得られず、矢沢地区婦人消防クラブも不参加だったので、次回は事前に関係機関、団体とよく連絡を取り合っ、協力が得られる日時を設定し、より実効のある避難訓練が実施できるよう取り組みを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	非常勤の管理栄養士に3食のメニューを作ってもらい、バランスの取れた、一人ひとりの好みに合った食事ができるよう支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	A,B両棟は建築年代が異なり、渡り廊下で繋がっており、自由に行き来できるようになっている。居室を始め食堂、和室、地域交流の場、廊下、天井など全体がゆとりと木のぬくもりを感じさせる造りとなっており、特に食堂は暖炉が赤々と燃え、居心地のよい空間が形作られている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はA棟が7畳、B棟は8畳とゆったりとしたスペースで作られており、私物の持ち込みは自由で、好みの絵、家族の写真が飾られ、中には、大きな鏡台やテレビを持ち込んでいる部屋もあった。		